

令和8年2月4日

退職互助組合員の皆様

教職員互助組合磐周支部退職互助部長 櫻井 宗久  
編集委員長 深田 勝

### 令和8年度『磐周支部だより』(第45号) 作品募集について (お願い)

立春を迎え、暖かな春の訪れが待ち遠しい頃となりました。皆様には、ますますご健勝のこととお慶び申し上げます。

本日、今年度の磐周支部だより(第44号)を配付しました。ぜひ、手に取り、作品を楽しんだり、資料を活用したりしていただきたいと思います。

さて、編集委員会では、「支部だより」が、それぞれの年代の生き方・過ごし方を知り合う機会となり、退職後の人生に明るい気持ちを抱いていただけるようなものにしたいと考え、他支部の支部だよりも参考にしながら、内容の検討を始めました。

令和8年度『磐周支部だより』(第45号)には、より幅広い年代の方々、そして、より多くの皆様からの応募をお待ちしております。

なお、「昭和32年度生まれ」及び「令和7年度加入」の皆さんと、今年度喜寿を迎えられる『昭和24年度生まれ』の皆さんには、新年度になりましたら、寄稿の案内を別途送付いたしますので、ご協力をよろしくお願ひします。

#### 令和8年度『磐周支部だより』(第45号) 作品募集要項

- 1 応募資格 互助組合磐周支部 退職互助組合員
  
- 2 募集部門 **※原稿用紙の枚数制限が一部変更されていますので、ご確認ください。**
  - (1) 文芸
    - ◇小説・随想・旅行記・童話 … (支部だより用原稿用紙 9枚以内)
    - ◇詩 …………… (支部だより用原稿用紙 2枚以内)
    - ◇短歌・俳句・川柳 …………… (支部だより用原稿用紙に5~10首・句)  
    <短歌・俳句・川柳には題をつける。解説をつける場合は60字以内とする>  
    ※作品にふさわしい図・写真・カット等(3枚以内)があれば付けてください。
  
  - (2) 一般
    - ◇所感 …… (支部だより用原稿用紙 3枚以内)  
    〔例:◎趣味・マイブーム ◎健康法 ◎お知恵拝借 ◎お勧めの○○(例:本・観光地等)〕
    - ◇近況報告 …… (支部だより用原稿用紙 1枚以内)
  
  - (3) 美術
    - ◇写真・スケッチ・絵手紙・切り絵・書など…(各3枚以内 コメント付き歓迎)
    - ◇イラスト・漫画…………… (葉書の大きさ以下10点以内)

(4) 表紙 ◇題字・絵・写真

3 応募締切 **令和8年9月17日(木) 厳守** (発行予定 令和9年2月上旬)  
※応募締切日以降の応募作品は、来年度へ回させていただくことがあります。

4 応募先 〒438-0077 磐田市国府台489-1 (磐周教育研究所内)  
退職互助『磐周支部だより』担当  
メールで送信する場合は、下記のメールアドレスに、送信してください。  
[bansyuu@sizu-kyogo.com](mailto:bansyuu@sizu-kyogo.com)

5 応募上の約束 (お願い)

(1) 「文芸」「一般」についての応募点数は、一人1点とする。

(2) 支部だより用原稿用紙の規格が29行から25行に変わりました。

編集便宜上、「支部だより用」の原稿用紙(1行20字・25行)を使用する。

見本として、各世帯に「支部だより用原稿用紙」を送付しますが、不足の場合はコピーして使ってください。

パソコン使用の場合も、**縦書き1行20字・25行を厳守**する。〈句読点も1マス使用〉

原稿用紙枠の電子データを御希望の方は、上記応募先アドレスまでお知らせいただければ送付します。

(3) 応募作品が、上記の文芸部門または一般部門のどれに該当するか、**原稿用紙の上枠外に明記(○で囲む)**する。原稿用紙を使用せず、パソコン等で作成する場合も、各部門のどれに該当するか明記する。

(4) 応募作品には、題名を付ける。旧字体・特殊な読み方には、必ずルビをふる。

(5) 原稿形式については、別紙を参照する。

(6) 応募原稿は、原則として返却しない。

(7) 著作権に関わる留意点

① 引用した本の題名を明記する。(文末に 作者名『本の題名』引用)

② 書きぶりに注意する。(例 「～と記されている」「以下に転記する」など)

③ 引用したい文・図柄・写真等は、著作権の有無を確認し、著作権がある場合は、出版社等に許可を得る。

④ 人物撮影の場合は、被写体の方の承諾を得る。